

事業計画等提案書

(単位：千円)

設計・建設工事費用内訳書

項目	金額	年度別内訳																			算定根拠	
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度		平成37年度
設計・建設工事費	設計費																					
	事前調査費																					
	設計費																					
	工事監理費																					
建設工事費	脱水处理施設等 (知多浄水場)	建築																				
		機械																				
		電気																				
		その他																				
	脱水处理施設等 (高蔵寺浄水場)	建築																				
		機械																				
		電気																				
		その他																				
	脱水处理施設等 (尾張東部浄水場)	建築																				
		機械																				
		電気																				
		その他																				
	脱水处理施設等 (上野浄水場)	建築																				
		機械																				
		電気																				
		その他																				
生活環境影響調査費	知多浄水場																					
	高蔵寺浄水場																					
	尾張東部浄水場																					
	上野浄水場																					
備品費																						
各種手続・申請費用																						
事業者の開業に伴う費用																						
建中金利																						
融資組成手数料																						
県企業庁への所有権移転費用																						
設計・建設に係る保険料																						
3浄水場の運営・維持管理業務に必要な業務引継ぎに係る費用																						
・・・																						
設計・建設工事費用 中計																						
割賦金利(平成18年度～平成37年度計)																						
設計・建設費 合計																						

- 1 提案内容により、適宜費目を訂正・追加の上記述すること。
- 2 消費税、物価変動率は除いて計算すること。
- 3 不動産取得税は非課税扱いとする。ただし、必要に応じ都道府県税務局担当局あるいは総務省自治税務局都道府県税課に問合せのこと。
- 4 事業者の登録免許税は非課税とする。
- 5 算定根拠は可能な範囲で具体的に記述すること。(別紙を用いて説明する場合様式は任意とする)
- 6 千円未満は四捨五入すること。
- 7 A3ヨコで記述すること。また、Microsoft Excelにて作成し、計算式及び関数がわかる形でMO若しくはCD-ROMに保存の上提出すること。

事業計画等提案書

(単位:千円)

運営・維持管理業務等費用内訳書

項目	変動費単価 (円/t-ds)	算定根拠	年度別内訳																			合計					
			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度		平成37年度				
運営・維持管理業務費 (知多浄水場)	固定費 (知多浄水場)	維持管理業務費 脱水機棟維持管理業務費	人件費	-																							
			修繕費	-																							
			...	-																							
	維持管理業務費 脱水設備等維持管理業務費	人件費	-																								
		委託費	-																								
		修繕費	-																								
	運営業務費	脱水処理施設等の運転業務費	人件費	-																							
			委託費	-																							
			その他必要経費	-																							
			...	-																							
			...	-																							
			...	-																							
		清掃業務に係る費用	-																								
		警備費用に係る費用	-																								
		尾張東部浄水場内における濃縮汚泥の運搬に係る費用	-																								
脱水ケーキの管理費		人件費	-																								
...		-																									
...		-																									
固定費(知多浄水場) 小計	-																										
固定費 (高蔵寺浄水場)	(知多浄水場と同じ要領で記入すること。)	-																									
固定費 (尾張東部浄水場)	(知多浄水場と同じ要領で記入すること。なお、平成25年度に増設される脱水設備等については、かかる運営・維持管理業務費用を個別に把握できるよう配慮して記載すること。)	-																									
固定費 (上野浄水場)	(知多浄水場と同じ要領で記入すること。)	-																									
固定費 (共通)	SPC事務経費	-																									
	運営・維持管理業務にかかる保険料	-																									
	その他必要な費用	-																									
固定費 計																											
変動費	運営業務費	脱水処理施設等の運転業務費	人件費																								
			電気(従量料金)																								
			水道(従量料金)																								
		その他必要経費																									
		...																									
		...																									
尾張東部浄水場内における濃縮汚泥の運搬に係る費用																											
脱水ケーキの管理費	人件費																										
...																											
その他費用																											
変動費 計																											
運営・維持管理業務費 計																											
脱水ケーキの再生利用業務費	脱水ケーキの非有価利用費	知多浄水場分																									
		高蔵寺浄水場分																									
		尾張東部浄水場分																									
	脱水ケーキの有価購入費	知多浄水場分																									
		高蔵寺浄水場分																									
		尾張東部浄水場分																									
脱水ケーキの再生利用業務費 計																											
運営・維持管理業務等費用 合計																											

- 1 消費税、物価変動を除いた額を記述すること。
- 2 処理汚泥量は、入札説明書「資料1 年度別発生汚泥量・発生汚泥ケーキ量推計表」を前提として見積もること。
- 3 A3ヨコで記述すること。また、Microsoft Excelにて作成し、計算式及び関数がわかる形でMO若しくはCD-ROMに保存の上提出すること。
- 4 各年度の想定される費用を記述すること。
- 5 各費目について可能な範囲で具体的に記述すること。
- 6 提案内容により、適宜費目を訂正・追加の上記述すること。
- 7 補修費は、長期修繕計画(様式8-10)と整合を図ること。
- 8 千円未満は四捨五入すること。
- 9 算定根拠は可能な範囲で具体的に記述すること(別紙を用いて説明する場合様式は任意とする)。なお、各単価の算定根拠も具体的に記述すること。